

令和 7 年 1 月 20 日
広報広聴課 03-5211-4172

皆で環境を守るために、できることを宣言しよう！

環境配慮行動に関する宣言の名称を募集

千代田区では在住・在勤・在学者や区内企業の環境問題への意識を高めるため、個人や企業が環境に配慮した行動を宣言する新しいキャンペーン「(仮)環境配慮行動に関する宣言制度」を令和 7 年度から開始することを検討しています。

宣言内容は、「再エネ電気に切り替える」や「マイバッグ・マイボトルの携帯」などの宣言項目から、個人は 7 つ以上、企業は 9 つ以上、区ホームページ上で宣言を登録して実践します。登録特典として、個人には区主催の人気の環境イベントへの優先参加権等が与えられます。また、企業には区ホームページに宣言企業のリストを掲載するため、環境に取り組む姿勢を対外的に PR できる等の特典が受けられます。

宣言制度開始に向け、本日 1 月 20 日（月）より、本宣言の名称を一般公募します。募集する名称は、①個人を対象とした宣言の名称、②企業を対象とした宣言の名称、③全体の取組みの総称の 3 点。わかりやすく親しみやすい名称を募集します。各名称が採用された方には、それぞれ賞状と副賞として 5,000 円分のギフトカードを贈呈します。

1 名称募集概要

募集期間 1 月 20 日（月）～ 2 月 4 日（火）

応募対象者 どなたでも応募可

応募方法 下記環境政策課へメール又はハガキ（消印有効）で応募
メールアドレス：kankyouseisaku@city.chiyoda.lg.jp



千代田区環境キャラクター
エコにゃ先生

2 宣言の内容について 別紙参照

3 区 HP

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/kankyo/ondanka/kankyo-meishoboshu.html>

お問い合わせ先 千代田区 環境まちづくり部 環境政策課長 山崎 電話 03-5211-4257